

こんな場合保険料が安くなります。 お問い合わせは各市町村国保窓口へ

※広域化すればこんな相談も出来なくなります

災害・失業・事業休廃止・所得激減の場合は殆どの市町村で減免制度があります。

借金があれば減免 豊中市、四條畷市、泉佐野市

高齢者であれば減免 四條畷市、寝屋川市、東大阪市、松原市、阪南市

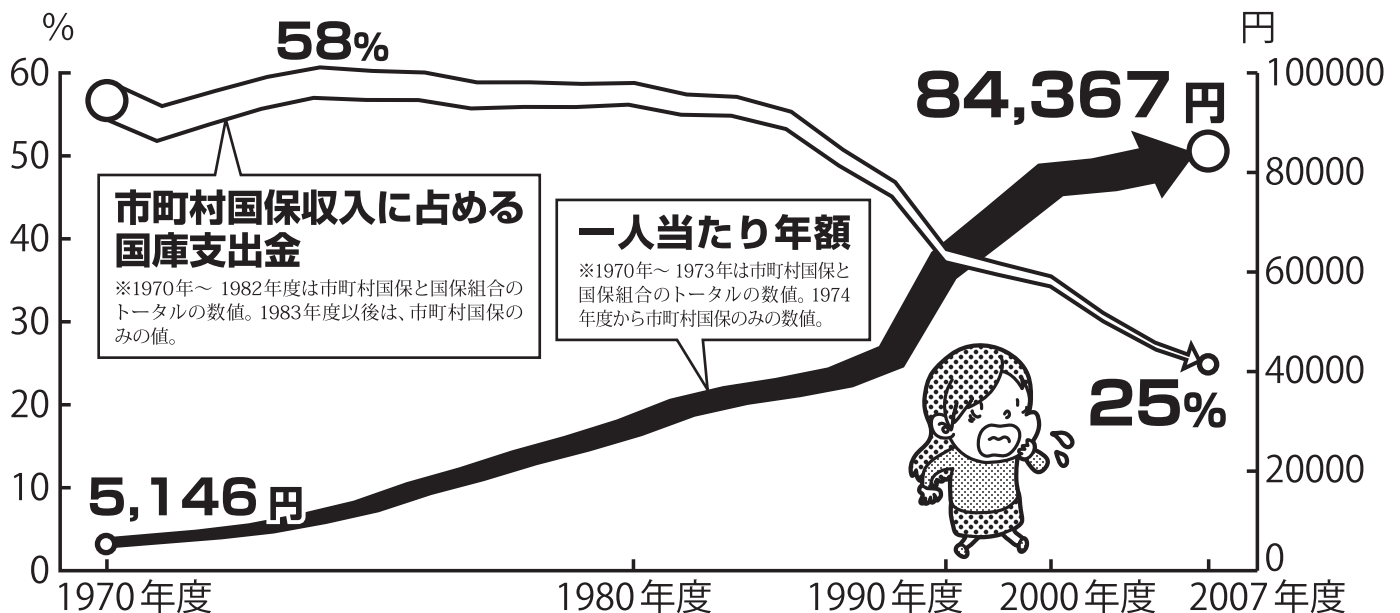
一人親家庭であれば減免 豊中市、四條畷市、東大阪市、河内長野市

障害児・者がいれば減免 豊中市、池田市、四條畷市、交野市、東大阪市、松原市、藤井寺市、河内長野市

病気だと減免 箕面市、吹田市、四條畷市、枚方市

低所得だと減免 吹田市、豊中市、池田市、門真市、交野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村、河内長野市、高石市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉南市、阪南市

国民健康保険料が高いのは、市町村国保だからではなく国が負担金を減らしたからです!!



保険料が高すぎて払えない

保険証が手元にない

医療費が払えない

保険料が払えなくて差し押さえされた

などなど、国民健康保険のことで困っていませんか？
ご相談は実行委員会まで



国保「広域化」・値上げに反対し大阪の国保を守る実行委員会

事務局 (大阪社会保障推進協議会) 〒530-0034 大阪市北区錦町 2-2 国労会館内 Tel06-6354-8662 fax06-6357-0846 osakasha@poppy.ocn.ne.jp